

議第21号議案

首相主催「桜を見る会」の疑惑の真相解明を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和元年12月12日提出

提出者	新座市議会議員	小野	大輔
賛成者	//	高邑	朋矢
	//	辻	実樹
	//	石島	陽子
	//	笠原	進

提 案 理 由

首相主催「桜を見る会」をめぐる疑惑が大きな問題となっている。安倍首相が説明責任を果たすよう求めるため、この案を提出する。

首相主催「桜を見る会」の疑惑の真相解明を求める意見書

安倍晋三首相主催の「桜を見る会」をめぐる疑惑が、国政の大問題になっています。多額の税金が使われている同会に、安倍晋三事務所が「1千人の枠を持ち、『桜を見る会』のご案内」とする文章を後援会関係者等に配り大量に招待していました。「桜を見る会」は、各界の功労者などを招待者とし、内閣府がそのとりまとめをするとしてきましたが、その実態は、安倍首相や自民党などに大量の招待枠を設け、功労者であるかどうかの確認もなく行われ、安倍政権になってから参加者も予算も増え続けてきました。合わせて安倍晋三後援会の「桜を見る会」前夜祭は、一人5,000円という会費で、高級ホテルとしては、通常のコストよりも破格の低価格で行われたとされています。領収書や明細書など必要な資料提出もない中、首相の説明に説得力はなく首相への疑惑が広がるばかりです。「桜を見る会」を安倍首相しながら安倍晋三・自民党後援会集会かのように私物化し、血税を使って有権者をもてなしていたという疑惑となり、安倍首相と内閣全体の資格にも関わる重大事態となっています。安倍晋三後援会主催の前夜祭での不明朗な会計処理など、公職選挙法や政治資金規正法違反の疑いも指摘されています。野党は、首相出席の予算委員会開催で徹底審議を求めています。先の経済産業大臣、法務大臣辞任の際にも、安倍首相は「大臣自ら説明が必要」と指摘してきたように安倍首相自身が国会の場で説明を行うことが必要です。安倍首相と政権与党は、「桜を見る会」疑惑の真相解明へ政権及び国会はその責任を果たすべきです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様